

議案第1号 倉吉市立小学校及び中学校設置条例の一部改正についてに対する修正案

議案第1号 倉吉市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例の一部を次のように修正する。

記

第2条の改正規定中「倉吉市立打吹至誠小学校」を「倉吉市立成徳小学校」に修正する。

(修正理由)

現状における問題点は次の通りである。

1. 新小学校名候補「打吹至誠小学校」は、決定に納得いかないとする多くの市民の声が絶えない現状にある。
2. このまま「打吹至誠小学校」と決定すれば、市民等により新たな紛争が起こることが懸念される。そうなれば校名の決定はもちろん、令和5年4月1日の開校が出来なくなることも考えられる。
3. また、教育委員会は議会で指摘された「教育委員会の主体性」を発揮することなく、依然として統合準備委員会に決定責任を転嫁している。
4. 財政面においてもすでに多額の予算を投じており、さらに今後も校名看板や石碑等に相当の支出が予定されている。
5. 開校までの期間はすでに急迫しており、これ以上、校名問題に時間をかけることは出来ない。

以上のような問題点を総合的に考慮し、令和5年4月1日の開校に向けて、児童、保護者に対する不安と市民への負担の軽減等、リスクを最小限に抑えるには、現状の「成徳小学校」として開校することが望ましいという事を、議会の責任において決定するほかない。

実際に「成徳」とすれば、今後発生する看板、石碑等の高額な支出が不用となるだけでなく、開校に向けた準備も相当軽減される。

また今後の校名問題については、明倫小学校との統合の際あらためて検討するか、該当地区住民が特に希望する場合は、令和5年4月1日の新小学校開校後のしかるべき時期に、成徳地区、灘手地区、明倫地区の三者による協議、検討されることが適切であると考え、本修正動議を提出するものである。